

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年 2 月 29 日

月 曜 日

第 4024 号

目 次

公 告

○平成28年二級建築士試験及び木造建築士試験の施行	1
○開発行為の工事完了	4
○建築許可に係る意見の聴取	

公 告

平成28年二級建築士試験及び木造建築士試験の施行について

建築士法（昭和25年法律第 202号）第13条の規定により、平成28年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施するので、富山県建築士法施行規則（昭和25年富山県規則第 108号）第13条の規定により公告する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の規定により、富山県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

平成28年 2 月 29 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 試験日及び時間

(1) 学科の試験

ア 二級建築士試験

平成28年 7 月 3 日（日）午前10時から午後 5 時10分まで

イ 木造建築士試験

平成28年 7 月 24 日（日）午前10時から午後 5 時10分まで

(2) 設計製図の試験

ア 二級建築士試験

平成28年 9 月 11 日（日）午前11時から午後 4 時まで

イ 木造建築士試験

平成28年10月9日（日）午前11時から午後4時まで

2 試験地

- (1) 二級建築士試験（学科の試験、設計製図の試験共通）

富山市五福3190番地 富山大学工学部

- (2) 木造建築士試験（学科の試験、設計製図の試験共通）

富山市五福3190番地 富山大学工学部

3 受験申込手続

- (1) 郵送による受験申込

ア 受付期間

平成28年3月14日（月）から3月29日（火）までの16日間

イ 申込方法

次の宛先（締切日の消印のあるものまで有効。）に、必ず簡易書留で郵送すること。

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番6号 紀尾井町パークビル
公益財団法人建築技術教育普及センター 本部

- (2) インターネットによる受験申込

ア 受付期間

平成28年3月22日（火）から3月29日（火）までの8日間

イ 受付時間

受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで

ウ 申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaeic.or.jp/>）において、必要な事項を入力し申込みこと。

- (3) 受付場所における受験申込

ア 受付場所

富山市安住町7番1号富山県建築設計会館2階 公益社団法人富山県建築士会

イ 受付期間

平成28年4月7日（木）から4月11日（月）までの5日間

ウ 受付時間

午前10時から午後5時まで

エ 申込方法

受付場所を受験申込書を直接持参して申込みこと。

4 合格者の発表

(1) 学科の試験の合格者の発表

ア 二級建築士試験

平成28年8月23日（火）頃

イ 木造建築士試験

平成28年9月6日（火）頃

(2) 設計製図の試験の合格者の発表（二級建築士、木造建築士試験共通）

平成28年12月1日（木）頃

5 その他

(1) 郵送による受験申込については、以下ア、イ又はウに該当する者に限り行うことができる。

ア 過去に二級建築士試験の受験をしたことがある者のうち、平成27年以前の二級建築士試験の受験票又は合否の通知書が張付されている者

イ 過去に木造建築士試験の受験をしたことがある者のうち、平成27年以前の木造建築士試験の受験票又は合否の通知書が張付されている者

ウ 離島等で直接申込ができない等やむを得ない事情がある場合で、勤務先の証明書又は住民票が添付されている者

(2) インターネットによる受験申込については、平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込をした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾している者に限り行うことができる。

(3) 「設計製図の試験」の課題は、平成28年6月8日（水）頃から公益財団法人建築技術教育普及センター東海北陸支部（名古屋市中区栄四丁目3番26号）及び公益社団法人富山県建築士会の事務所に掲示するとともに、「学科の試験」の試験場においても掲示する。

(4) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あ

らかじめ受付期間内にその旨を申し出ること。

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成28年 2 月 29 日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市三ヶ1188番	/	/	高岡市羽広二丁目 2 番 48号	高橋 秀明
下新川郡入善町青島 395番 1、396番 1 及び 397番 1	/	/	下新川郡朝日町道下 862番地	医療法人社団 秋桜
射水市沖塚原75番 1 の一部、75番 2 の一部、76番 1、77番 3 及び 78番 3	/	/	高岡市本町 2 番 1 号	高岡レディコン株式会社

建築許可に係る意見の聴取

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第48条第14項の規定に基づく意見の聴取を次のとおり行うので、利害関係を有する者は出席してください。

平成28年 2 月 29 日

富山県知事 石 井 隆 一

回次	日時及び場所	聴取事項
第 605回	平成28年 3 月 10 日（木） 午前10時 射水市二口1081番地 射水市役所大門庁舎 3 階 302会議室	射水市戸破1511番地射水市長夏野元志の申請（射水市二口字道山島2575番 4 の第一種中高層住居専用地域内の水産物の養殖場への用途変更）に係る建築基準法第48条第 3 項ただし書の許可について